

令和8年2月5日
烏山総合支所
危機管理部

オウム真理教問題対策（状況）について

1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム烏山（南烏山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

2 烏山地域オウム真理教対策住民協議会の活動状況

(1) 会議の開催状況

第201回実行委員会（第265回事務局会議合同）

日時 令和7年12月2日（火）午後1時30分～2時50分

第202回実行委員会（第266回事務局会議合同）

日時 令和8年1月8日（木）午後1時30分～2時50分

(2) 大学新入生向け注意喚起リーフレットの配付

オウム真理教や過去のサリン事件などを知らない若者に向けて、団体からの勧誘などへの注意を喚起するリーフレットを区と住民協議会が共同で作成し、毎年区内の大学に配付している。各大学に印刷物データをメール送信し、印刷物の配付に関する意向確認を行ったところ、5校から希望があり、印刷物を2,950部送付して新入生に配付する予定である。なお、メール送信した印刷物データについては、各大学の実情に応じて活用していただく。

(3) 第52回 抗議デモ・学習会

日時 令和8年5月9日（土）午後1時30分～4時頃

場所 抗議デモ：烏山区民センター前広場～GSハイム烏山前～烏山区民センター前広場

学習会：烏山区民会館ホール

講師 滝本 太郎氏（弁護士）

演題 調整中

3 オウム真理教問題講演会の開催

日時 令和7年12月18日（木）午後3時30分～5時

場所 せたがやイーグレットホール（世田谷区民会館）

演題 「オウム真理教問題を風化させない」

講師 中村 裕二氏（オウム真理教犯罪被害者支援機構副理事長、弁護士）

対象 区民及び区職員

参加者数 135名

4 オウム真理教対策関係市区町連絡会の要請行動

日 時 令和7年12月9日（火）午後5時～6時

要 請 先 法務大臣、公安調査庁長官

要請内容 別紙のとおり

参 加 者 足立区長ほか市区町連絡会の自治体担当者及び足立区、世田谷区、石川県金沢市、滋賀県甲賀市の住民協議会代表、国会議員など56名

オウム真理教が起こした 凶悪事件を知っていますか？

オウム真理教は、麻原彰晃こと**松本智津夫**が教祖・創始者として設立した宗教団体で、かつて、同人の指示のもと、宗教法人を隠れ蓑にしながら武装化を図り、**松本サリン事件**、**地下鉄サリン事件**等数々の凶悪事件を引き起こしました。

(⇒詳細は事件関連年表をご覧ください。)

1995年、教祖麻原は逮捕され、教団幹部12名とともに2018年、死刑が執行されました。

オウム真理教は、「**Aleph (アレフ)**」「**ひかりの輪**」「**山田らの集団**」に分裂しましたが、教団の本質に変化はなく、その中の「**ひかりの輪**」は**世田谷区内**に本部を置いて活動をしています。

そのため、世田谷区と地域住民（オウム真理教対策住民協議会）は、一体となって**平穏な生活を取り戻すため**の活動を行っています。



あなたは大丈夫？

これらは欺されやすい人の特徴です。

誰でも被害者になり得ます！

<input type="checkbox"/>	街頭アンケートなど、なかなか断れない
<input type="checkbox"/>	服装や外見で人を判断してしまう方だ
<input type="checkbox"/>	どんなに失敗しても次があると思う
<input type="checkbox"/>	占いやスピリチュアルが好き
<input type="checkbox"/>	世の中に悪い人はいないと思う
<input type="checkbox"/>	誰ともしゃべらない日がけっこうある
<input type="checkbox"/>	おだてに乗りやすい
<input type="checkbox"/>	素敵な異性からの誘いだ断れない
<input type="checkbox"/>	困っている人を放っておけない
<input type="checkbox"/>	どんな相手からの電話でも最後まで聞く
<input type="checkbox"/>	「限定」や「割引」に弱い
<input type="checkbox"/>	自信たっぷりに言われると信じてしまう
<input type="checkbox"/>	自分の周りで事件や事故が起きることはないと思う
<input type="checkbox"/>	「自分は騙されない」という謎の自信がある
<input type="checkbox"/>	好奇心が強く、新しいものに挑戦することが好き
<input type="checkbox"/>	マスコミで取り上げられた商品はすぐ試したくなる
<input type="checkbox"/>	欲しいものは多少のリスクがあっても手に入れる
<input type="checkbox"/>	初対面の相手でも人見知りしないほうだ
<input type="checkbox"/>	一人暮らしをしている
<input type="checkbox"/>	冗談が通じないとよく言われる



過去の事件を知らない若者がターゲットにされています！

オウム真理教を知らない若者を対象として、団体名を伏せてヨガ教室や勉強会等に誘って、新規信者を獲得しています。

誘いに少しでも違和感を感じたら…

個人情報
は
教えない！

家族や親しい人に
相談を！



即断即決しない！

「結構です」はダメ！
はっきり
断りましょう！

オウム真理教事件関連年表

1984年 2月	「オウム神仙の会」設立
1987年 7月	「オウム真理教」に改称
1989年 2月	信者殺人事件
〃 11月	坂本弁護士一家殺人事件
1994年 1月	信者殺人事件
〃 5月	弁護士殺人未遂事件
〃 6月	松本サリン事件
〃 7月	信者殺人及び死体損傷事件
1994年12月	VX 使用殺人未遂事件・VX 使用殺人事件
1995年 1月	VX 使用殺人未遂事件
〃 2月 ～ 3月	公証役場事務長監禁致死事件
〃 3月	地下鉄サリン事件
〃 5月	新宿駅青酸ガス事件、都庁爆発物郵送事件 殺人及び殺人未遂で 教祖の麻原逮捕
2000年 2月	オウム真理教から「アレフ」に名称変更
〃 12月	信者 13 人が世田谷区内 12 ヶ所の出張所へ転入届を提出
2007年 5月	「ひかりの輪」の設立を表明
2018年 1月	オウム真理教による一連の事件に係る裁判が終結
〃 7月	麻原を含む死刑確定者 13 名の刑が執行

名前を変えてもオウムはオウム！！

公安調査庁作成「オウム真理教問題に関する啓発動画」

オウム真理教が引き起こした松本サリン事件・地下鉄サリン事件や、現在のオウム真理教の活動状況などについて、分かりやすく説明されています。



オウム真理教（アレフ、ひかりの輪、山田らの集団）対策は、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（以下「団体規制法」という。）に基づく国の対応が前提ですが、いまだ、地域住民の不安は払拭されず生活の平穏が脅かされています。

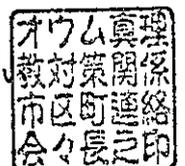
オウム真理教対策関係市区町連絡会は、地域住民の不安解消を図るため、当該団体の活動に対する規制を強化するとともに活動停止・解散に向けた、以下の事項について法整備を行い、適切な措置を講ずるよう要請いたします。

- 1 団体規制法に基づく、観察処分を更新すること。併せて、団体規制法の観察処分について、「3年を超えない期間を定めて処分を行うことができる」としているが、この観察処分の期限を撤廃すること。
- 2 観察処分を受けた団体が不動産を取得する場合（借受を含む）は、いかなる名義を問わず、団体規制法第8条を適用し禁止すること。
- 3 裁判所が執行する不動産競売への入札について、団体規制法第8条第1項第7号の規定に基づき、規制対象団体の役職員及び構成員は参加できないようにすること。
また、役職員及び構成員であることが判明した場合は、裁判所が売却を不許可とする処分を行うか、売却許可後であっても公安審査委員会または公安調査庁や地方公共団体等から売却許可の取り消しの申し立てができるよう法整備を行うこと。
- 4 観察処分を受けた団体に対し、その活動および施設に関する情報を関係自治体に開示するよう義務付けること。
- 5 団体規制法に解散命令の規定を設けること。
- 6 団体規制法第8条に基づき、観察処分を受けた団体に対し課している再発防止処分について、処分の実効性を確保していくとともに、処分違反行為や処分潜脱行為への厳正な対処を行うこと。
- 7 麻原彰晃こと松本智津夫元死刑囚の遺骨について、国に対してその引き渡しを求める訴訟が提起され、一審では国が敗訴したと承知しているところ、遺骨をめぐる問題が大きな社会不安に発展しないよう、現状の保管態勢を維持するため引き続き訴訟対応に万全を期すとともに、国が永続的かつ安全・確実に遺骨を保管するための立法措置を講じること。

令和7年12月9日

法務大臣 平口 洋 様

オウム真理教対策関係市区町連絡会
会長（足立区長） 近 藤 や よ



オウム真理教（アレフ、ひかりの輪、山田らの集団）対策は、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（以下「団体規制法」という。）に基づく国の対応が前提ですが、いまだ、地域住民の不安は払拭されず生活の平穏が脅かされています。

オウム真理教対策関係市区町連絡会は、地域住民の不安解消を図るため、当該団体の活動に対する規制を強化するとともに活動停止・解散に向けた、以下の事項について法整備を行い、適切な措置を講ずるよう要請いたします。

- 1 団体規制法に基づく、観察処分を更新すること。併せて、団体規制法の観察処分について、「3年を超えない期間を定めて処分を行うことができる」としているが、この観察処分の期限を撤廃すること。
- 2 観察処分を受けた団体が不動産を取得する場合（借受を含む）は、いかなる名義を問わず、団体規制法第8条を適用し禁止すること。
- 3 裁判所が執行する不動産競売への入札について、団体規制法第8条第1項第7号の規定に基づき、規制対象団体の役職員及び構成員は参加できないようにすること。
また、役職員及び構成員であることが判明した場合は、裁判所が売却を不許可とする処分を行うか、売却許可後であっても公安審査委員会または公安調査庁や地方公共団体等から売却許可の取り消しの申し立てができるよう法整備を行うこと。
- 4 観察処分を受けた団体に対し、その活動および施設に関する情報を関係自治体に開示するよう義務付けること。
- 5 団体規制法に解散命令の規定を設けること。
- 6 団体規制法第8条に基づき、観察処分を受けた団体に対し課している再発防止処分について、処分の実効性を確保していくとともに、処分違反行為や処分潜脱行為への厳正な対処を行うこと。
- 7 麻原彰晃こと松本智津夫元死刑囚の遺骨について、国に対してその引き渡しを求める訴訟が提起され、一審では国が敗訴したと承知しているところ、遺骨をめぐる問題が大きな社会不安に発展しないよう、現状の保管態勢を維持するため引き続き訴訟対応に万全を期すとともに、国が永続的かつ安全・確実に遺骨を保管するための立法措置を講じること。

令和7年12月9日

公安調査庁長官 田野尻 猛 様

オウム真理教対策関係市区町連絡会
会長（足立区長） 近藤 や よ



オウム対策住民協議会ニュース

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

監視活動は重要!!

烏山地域オウム真理教対策住民協議会

会長 古馬 一行

明けましておめでとうございます。昨年は地下鉄サリン事件から30年、烏山地域においては、オウム信者が転入してきて25年という事で、新聞・テレビに取り上げられた1年でした。この25年間、町会・自治会や小中学校PTAの皆さまにも監視活動をお願いして、月に一回程度の詰所当番を実施してきました。特に、小さな町会ではいつも同じ方が詰所当番を担っている所もありました。皆さま本当にありがとうございます。なぜそれまでして監視活動が続けるのか。烏山地域のように警察の詰所があって、公安調査庁の詰所がある所は何処にもありません。かつて25年前にはオウム真理教の本部があり140人前後の信者が烏山にはいたのです。監視の厳しさからか、アレフは分裂して半分は足立区に行きまし

た。60人程いた「ひかりの輪」も今では5名程度です。5名程度ならもういいのではないかと、思いかもせませんが、そうではありません。

現在、オウム真理教は団体規制法における觀察処分によって活動を監視・規制されています。私たち住民協議会は、この地域から新しい信者が生まれないようにと監視活動を続けています。成城警察署も公安調査庁も厳しい予算を使って監視活動を続けていただいています。私たちが監視活動を止めてしまえば、それぞれ手を引いていくことでしょう。

団体規制法の觀察処分は3年ごとに更新をします。更新には地域の私たちの強い反対の意志として、署名を集めて法務省に要請行動をします。それを公安審査委員会が判断します。署名活動もコロナ禍から様変わりして、街頭署名ではなく、町会長や諸団体の代表に署名をいただいております。烏山のオウム信者が6人とはいえ、觀察処分が無くなれば「ひかりの輪」も、今までの活動を大きく変えて、勧誘活動を活発にし、烏山

に新しいオウム真理教が誕生することでしょう。

私はいつも北海道を思うのです。

7年ほど前に札幌の白石地区にオウムの施設が出来ました。「アレフ」の国内最大規模の拠点です。そこに視察に行った時、施設の駐輪場に普通に自転車であって入っていく学生風の人や、小さな子どもの手を引いて施設に入っていく若いお母さんの姿を目の当たりにして、オウム真理教に何の疑念も示さない行政と何もしない住民では、このような形になっていくものだと実感しました。ただ、今では住民協議会を立ち上げ、行政と共に活動を続けています。

オウム真理教に関わった人たちは誰も幸せにはならなかった。信者本人も、そしてその家族もです。烏山からそんな人たちを出さないように警鐘を鳴らし続ける事が住民協議会の仕事だと考えています。

オウム真理教との闘いは大変ですが、それでも続けてまいります。やるべきにはいかなのです。

これからも皆さんと一緒に闘っていきますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

《今後の活動予定》

3月23日 協議会ニュース216号発行
5月9日 第52回抗議デモ・学習会

法務大臣と公安調査庁長官に要請

令和7年12月9日、オウム真理教対策関係市区町連絡会（会長・近藤やよい足立区長）の16自治体と、世田谷区、足立区、金沢市、甲賀市の各住民対策協議会、オウム真理教対策国会議員連盟の議員や区議会議員は、法務省と公安調査庁を訪れ、觀察処分の期間撤廃など7項目の法整備の要請書を、福山守法務大臣政務官と田野尻猛公安調査庁長官に手渡しました。参加した住民協議会や自治体からは、麻原の遺骨がアレフに渡った場合の懸念や、住民が気づかない不動産取得で施設の建設が進んでしまう心配、さらには現在の麻原の妻・子どもたちがアレフに及ぼす影響、来年度に迫る觀察処分の期間更新の必要性などを訴えました。



▶ (右) 法務大臣政務官へ要請書を手交
(左) 公安調査庁長官との意見交換会

第51回 抗議デモ・学習会を開催

令和7年11月8日(土) 烏山地域の町会・自治会や衆議院、都議会、区議会の各議員も参加し、抗議デモと学習会を実施しました。

最初に烏山区民センター前広場にてシュプレヒコールをあげ、オウム真理教の後継団体の一つであるひかりの輪(上祐史浩代表)の施設に向け抗議デモを行いました。

学習会では、地下鉄サリン事件の頃からオウム真理教問題を第一線で取材しているテレビ朝日報道局「スーパー Jチャンネル」の清田浩司デスクが講演されました。

清田デスクからは、オウム真理教による大きな犯罪を未然防止できなかった背景や問題点について「捜査」と「報道」の両視点から説明がありました。報道機関にはオウム真理教の実態を社会に明らかにした「功」がある一方、警察情報に依存しすぎた結果の誤報やメディアスクラム等の「罪」があると分析すると共に、弁護士一家殺人事件や松本サリン事件の被害者側のメディア不信に対して、当事者として長い時間をかけて信頼関係を再構築してきた取り組みも紹介されました。

テレビ朝日で放映された上祐氏へのインタビューも上映され、「ああ言えば上祐」と言われた同氏の質疑応答手法は現在も不変な

ことを確認しました。最後にオウム真理教問題は現在進行形の問題であり、報道機関は「裏取り」を生命線にこの問題を報道し続ける責任があるとの力強いコメントをいただきました。

終了予定時刻が過ぎても質疑応答が続くなど、参加者の強い関心と問題意識が表れた充実した学習会となりました。

抗議文

今年は地下鉄サリン事件から30年の節目の年である。多くのメディアがオウム真理教の一連の犯罪を振り返ると共に、今でも後遺症に苦しむ被害者や犠牲者遺族の変わらぬ苦しみを報道し、我々はオウム真理教の犯罪の非道さと、今なお続く問題の深刻さを改めて強く認識した。

しかし、オウム真理教の後継団体である「アレフ」、そしてここ烏山に拠点を置く「ひかりの輪」は、被害者や犠牲者遺族に対する本格的な賠償や謝罪から長年逃げ回るなど、30年を経ても自分たちが犯した行為に真摯に向き合っていない。

それどころか「ひかりの輪」の上祐は全国各地でセミナー・勉強会と称して勧誘活動をしている。一方でメディア取材やSNSでは「アレフ」や公安調査庁を批判し、あたかも自分がオウム真理教の問題から距離を置く「ご意見番」であるかのような評論家的な発言をしている。

上祐は、無責任に他者を批判する前に、新たな宗教被害者を生む勧誘活動を直ちに止め、自らの賠償責任を果たし、その上で「ひかりの輪」を早期に解散・解体すべきである。

行政や地域住民からの支援や新たな参加者により、当協議会は「ひかりの輪」が解散・解体するまで粘り強く闘うことをここに宣言する。

令和7年11月8日

烏山地域オウム真理教対策住民協議会
会長 古馬 一行



<学習会及び協議会活動への感想>

～以下、学習会アンケートから一部抜粋～

【学習会への感想】

- *現場や当事者を報道する立場から見てきたオウムを知ることができて良かった。清田さんの関心を追体験したようでした。なぜこうなった?に対する答えを今後も追ってほしいと思います。
- *長きに渡り取材してきた記者としての視点からの話は、非常に興味深かった。メディアとしての反省点も含め、事情の経緯を今改めて迎える講演であり、烏山に引き続き不安が存在すること、このことを解決しなければならぬことを認識することができました。
- *メディアが警察報道を鵜呑みにしている事、裏取りもしないで報道しているのは本件のみではないだろう。また、警察の初動捜査の甘さを知るにつけ、怖さを感じるとともに、自分が同じ立場になった時に、何ができるのか考えさせられた。

- *関心を持ち続けることが大切と再認識した。TVを見なくなったので、こういう問題を出すことがないこと、再考しようと思いました。YouTube も見ます。
- *権力側からの発信、そして報道をそのまま鵜呑みにするのは危険だと思った。それはどうしてなのかと自分の頭で考えることが重要なのだと思った。
- *アレフの麻原の次男が、どのように育ってきたのか知りたくなった。麻原の子だとはいえ、同じような人物になるとは限らないが、やはり親や周りの人達で過去を反省し、次男に伝えていく人間が皆無(不在)だったのかと想像した。
- *普段お話を聞けない方からの講演だったので貴重な機会でした。時系列がまとまっていて分かりやすかったですし、メディアの反省をメディアの方から聞いたので印象的な講演になった。

【住民協議会への感想】

- デモに参加するたびに事件の忘却を感じる。風化を防ぐことが常に課題であると思う。
- 今夏は、非常に暑い夏でした。そのような時でもずっと活動を続けておられることに心から敬意を表します。皆さんお身体を大切に、できる範囲で(できることを)続けていただければと思います。
- デモ行進は、ダラダラ歩くだけのデモが多い中、皆さんの気合いが最後まで続いていたのは、あのリーダーのあおり方が上手だからだった。住民活動は、こうあるべきという一例を見た気がする。
- 次の世代へ教団の恐ろしさを伝える重要な活動だと感じた。
- オウムを風化させない活動に長年に渡り取り組んでいただき、本当に頭の下がる思いです。
- 若い人たちの参加を促したい。

協議会ホームページアドレス <https://www.karasuyama-kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

